



環境影響評価調査計画書の送付と縦覧依頼及び市長意見の照会がありました。環境影響評価調査計画書は、東京都環境影響評価条例に基づき都が実施する環境影響評価制度で、事業実施による環境影響の調査・予測や評価方法を記載した調査計画書として事業者が都知事に提出する図書です。提出後は縦覧に付され、都民や関係区市町村長から意見を受けるものとなっています。縦覧期間は、6月17日から26日までの間で、市内における縦覧・閲覧場所は環境政策課窓口及び上和泉地域センターの2箇所です。本件については、市ホームページにて周知します。

なお、資料別紙1にある「周知地域」とは、事業者が説明会を行う際に周知する地域となります。また、縦覧依頼と併せて、本件に対する市長意見の照会があり、提出意見については今後各部と調整します。

市長 各部確認をお願いします。上和泉地域センターが土・日曜日にも開館していると思いますが、職員対応ができないため土・日曜日の縦覧はできないのでしょうか。

部長 上和泉地域センターにおいては、第2・4火曜日が休館であり土・日曜日開館のため、土・日曜日の縦覧も可能とします。

市長 その他ありますか。

部長 令和5年度部の方針の取組状況の作成についてです。部の方針の取組状況についてです。令和5年度の部の方針について、取組状況を作成・公表したいと考えています。そこで、庁議終了後、各部長宛てに送付する入力フォーマットに、方針ごとに箇条書きで記入し、6月20日までに政策室へ提出をお願いします。作成に当たっては、市民に見ていただくことを念頭に、文章が長くならないよう、また固有名詞等の表現についても、分かりやすい表現で端的にまとめていただくほか、より市民目線のものとなるようお願いいたします。また、部をまたがる取組に関しては、部署間で調整した上で提出をお願いします。今後のスケジュールは、各部から提出後、政策室で取りまとめた上で庁議に諮り、決定したいと考えています。決定後は、広報こまえ及び市ホームページで公表予定です。

市長 他にありますか。

部長 期末・勤勉手当の支給日についてです。6月1日を基準とする正規職員の期末・勤勉手当の支給日は6月14日、支給月数は資料のとおりです。正規職員は賞与において、定額減税として所得税から本人、同一生計配偶者及び扶養親族の人数に3万円を乗じた金額を控除します。賞与で控除しきれない定額減税額については、6月以降の給料から順次控除します。また、控除金額については、給与等支給明細上で定額減税額と記載します。

市長 他にありますか。

部 長 横浜銀行による納付書業務の辞退の申し出についてです。株式会社横浜銀行より、狛江市の納付書で、地方税統一 QR コードが付与されていないものについて、令和 7 年度以降取り扱わない旨の申し出がありました。そのため、令和 7 年度より全国の横浜銀行の窓口において、狛江市の地方税統一 QR コードが付与されていない納付書での支払いができなくなります。ただし、口座振替については、これまでどおりの取扱いとなります。各部署においては、2 月 20 日庁議で報告した「りそな銀行」「埼玉りそな銀行」と併せ、令和 7 年度以降に使用する納付書等を印刷する際の、金融機関一覧の修正等の対応をお願いします。

市 長 他にありますか。

部 長 読売ジャイアンツの「狛江市フェスタ」の実施結果についてです。6 月 8 日に開催され、当日は天気にも恵まれました。狛江市民に割り当てをいただいた約 900 席はほぼ満席となり、多くの市民の皆様に来場いただきました。試合開始前には、狛江第三小学校の野球チーム(三小ウインズ)がサブグラウンドで練習させていただいたほか、来場者には、G-DREAM プロジェクトの一環として実施したフラッグへの書き込みに協力いただきました。また、都立狛江高校ダンス部によるパフォーマンスや、用意いただいた多くの体験イベントをお楽しみいただけたように思います。また、教育長には枝豆の贈呈式を行っていただきました。

市 長 その他ありますか。

部 長 市民ひろばへの一時待機についてです。本日狛江第二中学校が校外学習として東京グローバルゲートウェイ訪問を予定していましたが、事故の影響によりバスの到着が遅延しました。生徒を一時退避させるために 7 時 20 分から 8 時 5 分頃の間、市民ひろばを使用することとなりましたが、無事到着することができました。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、6 月 18 日午前 9 時 00 分から開催します。